

〔 横浜市陶芸センター 〕
令和 2 年度業務計画及び収支予算

〔 シンリュウ株式会社 〕

1 施設の概要

施設名	横浜市陶芸センター
所在地	横浜市中区本牧三之谷 5 9 - 3
構造・規模	木造平屋建て及び登り窯 1 棟(別棟)
敷地・延床面積	延床面積 3 9 6 m ² 、 登り窯延床面積 6 0 m ²
開館日	平成 5 年 8 月

2 指定管理者

法人名	シンリュウ 株式会社
所在地	埼玉県朝霞市上内間木 5 1 4 - 2
代表者	小澤 忠
設立年月日	平成 2 年 4 月 2 6 日
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

横浜市陶芸センターの使命は、横浜市における作陶活動の拠点施設として、広く市民が陶芸に親しむ機会を提供するとともに、市民の作陶技術向上の支援を行うことにより、陶芸の普及を図ることです。加えて、陶芸を通じて、市民文化の振興及び文化芸術が持つ創造性を活かした魅力あるまちづくりに寄与することであり、この使命を達成するため以下五つの方針のもと運営を行います。

- ①陶芸の普及と市民の作陶技術向上を支援する。
- ②市民の主体的な作陶活動を支援する。
- ③市内の公益的作陶活動を支援する。
- ④陶芸と市民とを結びつける場とする。
- ⑤施設の管理及び市民の円滑な施設利用の促進

【業務取組の基本的な考え方】

利用者の増加に伴い限りあるスペースを最大限に活用する努力と、安定的管理運営を大前提とし、横浜市陶芸センターの新しいあり方として、「陶芸文化の発信役」をさらにすすめます。そのためのテーマは次のとおりです。

- ① 利用者へのサービスを、もっと向上する。
- ② 陶芸知識の基地化を、もっと推進する。
- ③ 地域に、もっと開放する。
- ④ 環境を、もっと意識する。

(2) 令和2年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

令和2年度の業務の方針は利用者アンケートや年間利用状況（年齢、性別等）の推移を参考に講座のテーマ、ターゲット層を絞り、様々なニーズに対応した講座を企画し、新規受講者の増加と陶芸人口の裾野拡大に重点を置いた情報発信を推進します。気軽に作陶を体験できるように器のデザインや釉薬の色に流行を取り入れ、より陶芸を身近に親しみやすく感じてもらうことを目指します。また、個人、陶芸教室、小中学校、特別支援学校等からの陶芸に関する質問や相談に積極的に対応し、陶芸知識の基地化を進めます。東京2020オリンピック・パラリンピックにおける海外からの来訪者にむけ、陶磁器アクセサリ組立体験コーナーを開設します。日本の文化にふれ、作品を体験日に持ち帰られる体制を整えてゆきます。また今年度開催の全国公募・アマチュア陶芸展では技巧面だけではなく、より時代を反映したテーマによる公募を展開してゆきたいと思えます。

①事業について

- ・体験型教室、基礎教室、自主型教室、専門技能習得教室、公益的作陶支援教室の各教室について利用者の要望をスタッフ間で共有し、より興味を喚起する講座を引続き企画してゆきます。
- ・一日体験（伝統古典釉薬講座）と週末3日間陶芸講座（電動ロクロで、削り～釉掛けまで）は引続き開催し、新講座として週末2日間陶芸講座（手びねり～釉掛けまで）を開講します。
- ・抹茶茶碗入門5日間講座で楽焼体験を含む（一楽・二萩・三唐津）体験講座を新規に開催し、古の茶人の茶碗の好みの順位、また格付の真相を実体験していただきます。
- ・陶芸祭と（全国公募・アマチュア陶芸展）、三溪園との共催事業（自作楽茶碗でお茶の御点前）招待作家講座を年一回それぞれ開催します。

②運営について

- ・適切な施設運営のため年間353日の開館とし、利用者の便宜を図り利用促進に努めます。
- ・貸室及び自主事業の利用者数について、年間16,483人（対30年度比103%）を目指します。
- ・体験型教室から基礎教室への受講をスムーズに移行していただくよう、身近な実用食器をテーマに興味を喚起する講座を企画します。
- ・利用者のための貸出小道具類や釉薬の在庫管理を徹底し適正在庫による経費削減に努めます。
- ・作陶作業スペースや収納スペースの整理整頓による作陶環境の向上に努めます。
- ・団体教室の予約申込に影響が出ない程度に年間スケジュールを調整し、土曜、日曜、祭日の講座教室の稼働率を上げる努力をします。

③管理について

- ・施設、設備等の適切な管理のため、修繕が必要と思われる箇所を常に洗い出し、出来る限り自前修繕で対応しながら高額修繕に備え、事業運営に支障が出ないように努めます。
- ・陶芸センター周辺の環境を常に意識し、建物及び登り窯の管理に当たります。

- ・汚泥量調査を実施し、適切な汚泥管理、環境維持に努めます。
- ④ その他について
- ・日報、月間事業報告書、業務計画書、業務報告書を作成・管理するとともに、自己評価を行い、業務改善につながるよう努力します。
 - ・法令の遵守、個人情報保護、情報公開について、適切に対応するとともに、横浜市との連絡調整を密にし、円滑な業務遂行を目指します。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業について

ア 陶芸の普及と市民の作陶技術向上の支援について

[取組内容]	[達成指標]
<p>①体験型教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日体験教室(電動ロクロ・手びねり・伝統古典釉薬) ・親子陶芸教室 ・陶芸祭体験教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●<input type="checkbox"/>一日電動ロクロ体験を年間10回開催する。 目標利用者数100人 <input type="checkbox"/>一日手びねり体験を年間6回開催する。 目標利用者数60人 <input type="checkbox"/>一日伝統釉薬体験講座を年間3回開催する。 目標利用者数36人 <input type="checkbox"/>親子陶芸教室を年間10日開催する。目標利用者数330人 <input type="checkbox"/>陶芸祭期間中、手びねり体験、ロクロ体験、楽焼の教室を4日開催する。目標利用者数120人
<p>②基礎教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手びねり初級・中級 ・電動ロクロ初級・中級 	<ul style="list-style-type: none"> ●<input type="checkbox"/>手びねり初級教室を年間2回、14日開催する。 目標利用者数210人 <input type="checkbox"/>手びねり中級教室を年間2回、14日開催する。 目標利用者数210人 <input type="checkbox"/>電動ロクロ初級教室を年間2回、14日開催する。 目標利用者数168人 <input type="checkbox"/>電動ロクロ中級教室を年間2回、14日開催する。 目標利用者数168人
<p>③自律型教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由作陶教室、第2自由作陶教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●<input type="checkbox"/>自由作陶教室を年間349日開催。目標利用者数7,450人 <input type="checkbox"/>第2自由作陶教室を年間48日開催。目標利用者数1,120人
<p>④気軽に陶芸を体験してもらう取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統釉薬を使用する一日作陶体験 ・陶芸祭での事前予約なしの体験の場の提供 ・各種媒体を使った広報 ・在留外国人向けの英語のチラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●<input type="checkbox"/>伝統古典釉薬を使用する一日作陶体験を年間3回開催する。(ア①再掲) <input type="checkbox"/>陶芸祭期間中、事前予約不要の手びねり・絵付け体験、ロクロ体験、楽焼の体験講座を4日開催する。(ア①再掲) ■新聞・タウン情報誌・陶芸関連書籍、フェイスブック、ヨコハマアートナビ、公園内の講座看板の掲示による情報発信。 ■一日体験・自由作陶教室・貸室・アクセサリー組立コーナー

<ul style="list-style-type: none"> ・ハンディキャップのある方が参加しやすい作陶環境改善の検討 ・映像による紹介 <p>⑤次世代育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解説資料や映像による興味喚起 	<p>等海外からの来訪者向けに英語版のチラシを掲示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教室内の動線を確保するため、整理整頓を心がける。 教室通路内の段差の解消とハンディキャップがある方でも制作しやすいタタラで作陶する体験講座の開催。 ■映像によるロクロ技法や施釉技法、陶芸祭、穴窯焼成などの紹介。 ●■小学校低学年と初めて伝統古典釉薬講座を体験される方を対象に、焼き物に関する解説と資料の発布など、次世代の育成に取り組む。 ■一日体験講座の開始までの待ち時間において、解説動画映像を上映する。
--	--

イ 市民の主体的な作陶活動の支援について

[取組内容]	[達成指標]
<p>①専門技能習得講座として、多くのテーマの講座を企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動ロクロ水挽き徹底教室 ・絵付け教室 ・チャレンジ教室 ・週末2日間陶芸講座 ・週末3日間陶芸講座 ・陶芸入門5日間講座 ・還元焼成講座 ・大物焼成講座 ・三溪園共催企画 ・楽焼焼成講座、サヤ鉢焼成講座等 ・招待作家講座 ・穴窯焼成講座 <p>②作陶活動の成果発表の場の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●<input type="checkbox"/>電動ロクロ水挽き徹底教室を年間1回、4日開催する。 目標利用者数 52人 <input type="checkbox"/>絵付け教室を年間2回、6日開催する。 目標利用者数 60人 <input type="checkbox"/>チャレンジ教室を年間3回、15日開催する。 目標利用者数 165人 <input type="checkbox"/>週末2日間講座を年間5回、10日開催する。 目標利用者数 120人 <input type="checkbox"/>週末3日間講座年間4回、12日を開催する。 目標利用者数 120人 <input type="checkbox"/>陶芸入門5日間講座を年間1回、5日間開催する。 目標利用者数 50人 <input type="checkbox"/>還元焼成講座を自由教室・貸室利用者を対象に随時開催 目標利用者数 750人 <input type="checkbox"/>大物焼成講座を自由教室・貸室利用者を対象に定員限定で毎月開催 目標利用者数 24人 ○<input type="checkbox"/>三溪園との共催講座を開催する。目標利用者数 48人 <input type="checkbox"/>絵付け焼成、サヤ鉢焼成、楽焼焼成など各種の焼成もチャレンジ講座や陶芸祭、別途企画講座に於いて開催する。 <input type="checkbox"/>招待作家講座を年1回開催する。 目標利用者数 20人 <input type="checkbox"/>穴窯焼成講座を開催する。目標利用者数 65人 ●<input type="checkbox"/>利用者の作品発表の場として、陶芸祭時に作陶展を4日間開

提供 陶芸祭での作陶展の開催	催する。
③新講座、実験的講座の開催	●□週末2日間講座『作陶から釉薬掛けまで』を年間5回、10日間開催する。(イ①再掲) □陶芸入門5日間講座を年間1回、5日間開催する。 (手びねり、ロクロ、楽焼で抹茶茶碗を制作)(イ①再掲)
④チャレンジ講座の開催	●□チャレンジ講座 年3回、15日間開催する。(イ①再掲)

ウ 市内の公益的作陶活動に対する支援について

[取組内容]	[達成指標]
①陶芸指導者対象の研修講座の開催	●□小中高校や特別支援学校等の陶芸担当指導者のための研修講座を年1回開催する。目標利用者数22人
②公益的作陶活動に対する情報提供や相談対応等、陶芸知識の発信による基地化	●■小中高校・特別支援学校・養護学校に対し指導者研修講座のほか、作陶活動に必要な情報や質問に対応し、研修や電話相談等での陶芸知識の発信に努める。
③団体教室・出張教室の対応等、陶芸知識の発信による基地化	●■団体・出張教室での対応の難しいケース(作品の種類・重量・既存の電気炉の有無・経費)は、陶芸センターでの講座受入が可能か判断し、積極的に対応する。 □団体体験教室を年間17件350人の目標利用者を目指す。

エ 陶芸と市民及び来街者を結びつける場づくりについて

[取組内容]	[達成指標]
①施設の象徴としての登り窯の活用	①■登り窯を見学用施設として活用し、構造や窯詰め、焼成後の写真などを掲示する。 ■登り窯を施設の象徴的扱いとし、印刷物、SNS等で施設紹介する際、登り窯の画像も掲載する。
②近隣地域と連携した取組を行うための企画検討	②■陶芸祭を本牧市民公園・三溪園・八聖殿、近隣地域商店会と連携して開催し、ワークショップ等特色ある陶芸祭の企画を検討する。
③陶芸祭で初めて陶芸にふれる来場者のための企画実施	③■陶芸祭での予約無しで出来る「手びねり・電動ロクロ・下絵付け・楽焼」体験の他、アンケート記入による抽選会、お茶の御点前、陶芸作品のバザーなど興味を喚起する企画を実施する。
④施設利用促進のための広報・宣伝活動、ホームページや紙媒体の制作の充実	④■ホームページ、SNSを活用して作陶講座等の情報発信をする。 ■すべての講座について募集チラシを作成、館内に掲示する。 ■陶芸祭チラシを年1回作成し、新聞折り込み広告、タウン誌等で講座情報を発信する。 ■市の刊行物、タウン誌、新聞イベント情報、陶芸誌等のメディアへの情報提供、記事掲載を実施する。

<p>⑤一般見学者への質問対応や陶芸ライブラリー、映像等による詳細な情報、電話やホームページ等を通じたの相談等、情報発信</p>	<p>□ホームページ講座案内の年度切り替えのほか、新着情報欄を月1回以上更新し、最新の情報を案内する。</p> <p>⑤■利用者に支障のないよう一般見学者を受け入れ、陶芸に関する質問に積極的に対応し、映像・陶芸ライブラリーによる情報発信を行う。</p> <p>■電話やお問い合わせフォームで陶芸全般に関するいろいろな質問に積極的に対応する。</p>
--	--

オ 陶芸センターに関する情報提供及び広報・プロモーション

<p>[取組内容]</p> <p>①Web サイトによる施設案内</p> <p>②陶芸関係のサイト等を活用した広報</p> <p>③陶芸センターの知名度アップ</p> <p>④外国の方向けの情報発信方法の検討</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■ヨコハマアートナビや web サイトに講座スケジュールの掲載を依頼するほか、陶芸関係の web サイトにリンクを貼れるよう積極的に調整する。</p> <p>■ホームページ上のギャラリーを充実させ、全国公募展作品のほか、招待作家講座の画像をアップする。</p> <p>②■陶芸ネットコムなど関連のサイトのほか、無料の全国規模の習い事サイトなどにも情報を提供する。</p> <p>■フェイスブックによる陶芸関連サイトとの情報の共有。</p> <p>③■毎年開催する陶芸祭、隔年で企画される「全国公募・横浜アマチュア陶芸フェスティバル」を通してフェイスブック・ホームページによる陶芸センターの情報を発信する。</p> <p>■メディア関係の取材・撮影には積極的に対応する。</p> <p>④■日本に来訪される海外の方のために、一日体験の英語版のチラシをウェブサイトより情報を発信します。</p> <p>■作陶経験が多少ある外国人を対象に、英語で受講できる自由作陶教室が、年間を通して開講していることをお知らせします。</p>
--	--

(2) 施設運営について

ア 作陶活動のための施設の提供について

<p>[取組内容]</p> <p>①適切な施設開館及び施設の貸出</p> <p>②公園条例に基づいた利用料金の徴収</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①□開館について</p> <table border="1" data-bbox="643 1637 1428 1740"> <tr> <td>開館日数</td> <td>353 日</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9 時～17 時</td> </tr> </table> <p>□休館日 12 日（休館日：清掃・空調機点検 2 日、電気点検 1 日、年末年始 6 日、陶芸祭設営／撤去休館 3 日）</p> <p>■開館時間、休館日については、館内掲示やホームページ等で周知を図る。</p> <p>②■利用料金について</p> <table border="1" data-bbox="643 1980 1428 2031"> <tr> <td></td> <td>午前</td> <td>午後</td> <td>一日</td> </tr> </table>	開館日数	353 日	開館時間	9 時～17 時		午前	午後	一日
開館日数	353 日								
開館時間	9 時～17 時								
	午前	午後	一日						

	陶芸成形室	500 円	500 円	1000 円
③各種講座・新規利用者・貸室の利用率増加のための工夫	<input type="checkbox"/> 焼成料(酸化焼成)は、焼成前の粘土 100g までごとに 150 円 <input checked="" type="checkbox"/> 新規利用者及び長期利用者が初めて体験する講座からステップアップして次の講座へ興味を持って進めるよう。講座のテーマ、釉薬、使用する土など工夫する。 <input type="checkbox"/> 貸室での欠席振替を利用期間内(12回)に消化する事により利用率を上げる 目標利用者数:5,400人			

イ 利用者ニーズの把握及び利用者サービスの向上、アイデアノウハウの一層の活用

[取組内容]	[達成指標]
①アンケートを活用した利用者サービスと利用促進	① <input checked="" type="checkbox"/> すべての講座の利用者に対し、アンケートを実施し、満足度及び利用者ニーズ等を把握し、今後の運営に反映させる。
②利用者への配慮をしながら可能な限り施設見学の受け入れ	② <input checked="" type="checkbox"/> 利用者に支障のない範囲で「一般見学者の団体」も受け入れる。
③施設スペースの有効利用方法等の検討	③ <input checked="" type="checkbox"/> 講座教室内の整理整頓と陶芸材料の計画仕入。 <input checked="" type="checkbox"/> ロッカールームスペースの活用の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 不良在庫等の廃棄等による収納スペースの確保 <input checked="" type="checkbox"/> 防災用品保管スペース拡張の検討

ウ 組織的な施設運営について

[取組内容]	[達成指標]																					
①適切な運営組織体制と人材の配置(毎日2名以上の勤務体制)	① <input checked="" type="checkbox"/> 人材の配置について																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター長</td> <td>1人</td> <td>運営全体総括者</td> </tr> <tr> <td>所長</td> <td>1人</td> <td>事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務</td> </tr> <tr> <td>副所長</td> <td>1人</td> <td>講師・事務総括</td> </tr> <tr> <td>事務員</td> <td>4人</td> <td>ローテーション勤務</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>10人</td> <td>ローテーション勤務</td> </tr> <tr> <td>貸室アドバイザー・助手</td> <td>6人</td> <td>一部講師、助手兼務、ローテーション勤務</td> </tr> </tbody> </table>	項目	人数	備考	センター長	1人	運営全体総括者	所長	1人	事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務	副所長	1人	講師・事務総括	事務員	4人	ローテーション勤務	講師	10人	ローテーション勤務	貸室アドバイザー・助手	6人	一部講師、助手兼務、ローテーション勤務
項目	人数	備考																				
センター長	1人	運営全体総括者																				
所長	1人	事業・運営・管理業務責任者 個人情報管理責任者兼務																				
副所長	1人	講師・事務総括																				
事務員	4人	ローテーション勤務																				
講師	10人	ローテーション勤務																				
貸室アドバイザー・助手	6人	一部講師、助手兼務、ローテーション勤務																				
②適切かつ効果的な勤務体制の確立	② <input checked="" type="checkbox"/> 勤務体制について センター長は月3日、所長週4～5日、副所長は週5日出勤。各講座指導部門では、講師、貸室アドバイザー、助手をローテーション勤務とし、講座運営に支障のないようにする。事務部門では、毎日2人以上のローテーション勤務体制とする。 職務分担表の作成、徹底により、効率的な業務遂行を行う。																					

エ 個人情報保護等、本市の重要施策を踏まえた取組

<p>[取組内容]</p> <p>①個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注等の取組の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取り扱いを適正に行い、事故のないように努める。</p> <p>■マイナンバーの個人情報漏えい防止の為、組織的・人的・物理的・技術的安全管理処置を講じる</p> <p>■横浜市の障害者差別解消法の指針に従い差別解消を推進する。</p> <p>■情報公開規程にのっとり、情報開示請求等に対し、適切に対応する。</p> <p>■人権の尊重について、職員に対し人権に関する研修を年1回実施する。</p> <p>■管理・運営上の近隣への迷惑行為には充分留意し、対策を講じる。</p> <p>■横浜市中小企業振興基本条例を批准し、物品及び修繕などの優先発注に努める。</p>
---	---

(3) 施設管理について

ア 施設及び設備の維持保全及び管理、公園管理

<p>[取組内容]</p> <p>①施設の安全・安心・快適環境維持と長寿命化対応の実施</p> <p>②保守点検、備品管理、環境維持の実施</p> <p>③公園の管理区域内の環境維持、公園管理者との連絡調整</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①<input type="checkbox"/>毎日の清掃業務と年2回の定期清掃を行う。</p> <p>■管理標準チェックリストによる記録と快適環境維持</p> <p>■施設設備の日常点検と、早めの自前小破修繕による高額修繕費支出の回避。</p> <p>②<input type="checkbox"/>空調機器定期保守点検を年2回行う。</p> <p><input type="checkbox"/>給排水設備点検を随時行う。</p> <p><input type="checkbox"/>電気設備簡易点検を毎月、全体定期電気点検を年1回行う。</p> <p><input type="checkbox"/>ガス設備点検を毎月行う</p> <p><input type="checkbox"/>消防設備点検を年2回行う。</p> <p><input type="checkbox"/>窯業機器・機械の機能点検を毎月、保守点検を年1回実施する</p> <p>■粘土や釉薬を直接下水に流さず、下洗い箱を設け一度沈殿させ、上水だけを流すよう毎日の作業として徹底する。</p> <p><input type="checkbox"/>排水溝、桝の掃除を年2回実施し、汚泥量を引き続き記録するとともに、適切に汚泥処理をする。</p> <p>③■建物周辺の美観維持のため、草刈・屋根の松葉清掃・草刈等適宣手入れをする。</p> <p>■本牧市民公園と、電気点検・工事・修繕他による車両の出入りの連絡調整をする。</p>
---	---

イ 小破修繕の着実な実行について

<p>[取組内容]</p> <p>①小破修繕の取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■毎日の見回り点検により、早めの直営修繕を行い、高額修繕に至らない様、適切な維持管理を行う。</p> <p>■修繕用交換部品をメーカーから直接購入し、自前修繕による工賃・修繕費のコスト削減を図る。</p>
-------------------------------	--

ウ 事故予防及び緊急時の対応

<p>[取組内容]</p> <p>①事故防止体制・防犯、緊急時の対応・感染症対策等衛生管理の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①□事故発生に備え緊急連絡網を整備し、横浜市へ現場対応・状況を報告する。AEDの操作研修を年2回行う。</p> <p>■陶芸センターの警備業務一覧（巡回警備・非常事態発生時の処置等）をスタッフ全員での共通業務として認識し行動する。</p> <p>■日常の見回り点検や、スタッフ、利用者からの危険箇所の指摘を事故防止体制に活かす。</p> <p>■感染症対策として、液体消毒石鹸とアルコール設置による除菌対策をし、ノロウイルス対策として嘔吐物処理行程をマニュアル化し、スタッフ全員で共有する。</p> <p>■デング熱・ジカ熱の蚊対策として水溜りを除去するほか、野鳥の死骸発見時には保健所と横浜市への通報・連絡を徹底する。</p> <p>■施設の保安警備業務は警備会社に委託し、24時間警備を行う。</p>
--	---

エ 防災に対する取組

<p>[取組内容]</p> <p>①日常の取組、危機管理マニュアルの整備、防火・防災の取組、災害備蓄等の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■災害対策マニュアルを整備し、災害防災等に備え災害時には横浜市との迅速な現状報告が行える体制を整える。</p> <p>□スタッフ、利用者も含めた防災避難訓練を年2回実施し、避難ルートなどについての再確認を徹底する。</p> <p>■陶芸窯の焼成について、スタッフの安全教育、防火管理を徹底する。</p> <p>□災害備蓄品の消費期限を確認し年2回飲料水、食品、防災用品等の更新を行う。</p>
--	--

オ その他管理に関する事項

<p>[取組内容]</p> <p>①廃棄物の抑制と適正な処理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■使用済み粘土、削りかす粘土、使用済み釉薬は、出来るだけ再利用するため分別回収箱を設けるなど、毎日適切に管理する。</p>
------------------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物を最小限に抑える努力をし、再生できない土石類は産廃としてルート回収にて廃棄、管理状況を月1回チェックする。
--	--

(4) 収支について

ア 適切な収支構造及び収支バランス

<p>[取組内容]</p> <p>① 適切な収支構造及び収支バランス</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① ■ 収益の改善と固定経費の抑制努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 陶芸材料の在庫管理と計画仕入れの努力 ■ 突然の高額修繕に備えた、日常点検による劣化箇所の把握 ■ 利用増加が見込まれる新規講座の企画 ■ 四半期表による収支の予測
--	--

イ 指定管理料のみに依存しない収支構造の検討について

<p>[取組内容]</p> <p>① 指定管理料のみに依存しない収入確保の取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① ■ 自主事業の受講者を効率的に獲得し受講率を高めることにより、事業収入の増収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 興味を喚起する新規講座を企画検討し、利用料増収を図る。 ■ 陶芸センター独自グッズの開発、制作、販売に向けて、実現の可能性を引き続き探る。
---	--

ウ 経費削減及び効率的運営努力について

<p>[取組内容]</p> <p>① 経費削減等効果的運営の取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① ■ 消耗品、事務用品の節約による事務経費の削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの寄贈による古新聞・古布・紙袋等を再利用する。 ■ 不用になった陶芸関係書籍の寄贈を積極的に受け入れる。 ■ 陶芸材料の輸送コスト削減の為、販売元から直接購入し、利用者への納期短縮と輸送コストの削減を図る。 ■ 灯油窯用燃料は直接購入し経費削減を図る。 ■ 教室運営にかかわる備品修理や窯業機械の修繕について出来る範囲のものは職員の自前作業により経費抑制を図る。 ■ 窯業機械の毎月の機能点検により高額修繕に備える。
--------------------------------------	--

(5) PDCAサイクルの確実な運用

ア 日報及び月間事業報告書の作成・管理について

<p>[取組内容]</p> <p>① 日報、月間事業報告書の作成と管理</p>	<p>[達成指標]</p> <p>① ■ 日報、月間事業報告書を作成・管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日常業務の中でPDCAサイクルを推進することにより、短いサイクルでの早い対応ができるよう、努力する。
---	---

イ 業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

[取組内容] ①業務計画書、業務報告書の作成と管理	[達成指標] ①■業務計画書及び業務報告書について、定められた様式に沿って作成、管理を行う。
------------------------------	---

ウー1 業務評価（モニタリングの実施）について

[取組内容] ①モニタリングの実施による業務評価	[達成指標] ①■モニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について報告する。
-----------------------------	---

ウー2 業務評価（自己評価の実施）について

[取組内容] ①自己評価の実施による業務評価	[達成指標] ①■業務実績及び利用者の満足度や意見を基に、自己評価を行い、以降の業務改善につながるよう努める。
---------------------------	--

ウー3 業務評価（第三者による評価の実施）について

[取組内容] ①第三者評価の実施による業務評価	[達成指標] ①■業務評価にあたり、外部評価委員会による第三者評価が実施される場合は、横浜市の指示に従い対処する。
----------------------------	--

(6) その他について

ア 保険及び損害賠償の取り扱いについて

[取組内容] ①保険の加入と損害賠償への対応	[達成指標] ①■賠償責任保険、動産総合保険、レジャー・サービス費用保険に加入し、契約書および保険証書の写しを市に提出する。
---------------------------	---

イ 関係法令の順守

[取組内容] ①法令の遵守と個人情報保護への取組 ②マイナンバー制度への取組	[達成指標] ①■法令、条例及び規則を遵守し、利用者の個人情報の取り扱いを適正に行い、事故のないように努める。 ②■マイナンバーの個人情報漏えい防止の為、組織的・人的・物理的・技術的安全管理処置を講じる
--	---

ウ 市及び関係機関等との連絡調整

[取組内容] ①市及び関係機関等との連絡調整	[達成指標] ①■月次モニタリングにて業務の報告、確認を行うが、重要な案件、緊急な案件については、随時市に報告・協議し、円滑な業務遂行を目指す。
---------------------------	---

エ その他

<p>[取組内容]</p> <p>①情報公開への積極的取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>①■情報公開規程にのっとり、情報開示請求等に対し、適切に対応する。</p> <p>■施設運営情報等をホームページ、フェイスブックで公開していく。</p>
-----------------------------------	---

令和2年度 「横浜市陶芸センター」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	説明
指定管理料	19,061,000	横浜市より
利用料金収入	4,200,000	貸室利用料・貸室焼成費
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0	
自主事業収入	19,000,000	自主事業講座料・自主事業焼成費、教室・貸室粘土代
雑入	1,024,000	
印刷代	4,000	コピー代金
自動販売機手数料	120,000	自動販売機手数料
駐車場利用料金収入	0	
その他	900,000	陶芸祭売上・作品出品料・受取利息・陶芸材料売上・古紙ルート回収収入
収入合計	43,285,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	説明
人件費	15,563,000	
給与・賃金	13,713,000	社員2名・嘱託社員1名・パート4名・
社会保険料	1,230,000	社会保険・雇用保険
通勤手当	420,000	通勤費
健康診断費・福利厚生	200,000	健康診断費(協会健保)・香典・見舞金他
勤労者福祉共済掛金	0	
退職給付引当金繰入額	0	
事務費	3,820,000	
旅費	20,000	交通費、駐車料金
消耗品費	200,000	ガムテープ・ラミネートフィルム・ポリ袋・レジロール・鉛筆・ファクス用紙他・ファイルケース等
会議賄い費	200,000	全体会議賄費他
印刷製本費	880,000	講座パンフレット・チラシ・案内ハガキ・広告宣伝費
通信費	410,000	電話料金・メール便・郵便料金・切手・ハガキ代金・DM送料
使用料及び賃借料	770,000	
横浜市への支払分	170,000	ごみゼロルート回収費・目的外使用料(自動販売機・小道具ショーケース)
その他	600,000	駐車場契約料・穴窯利用料
備品購入費	500,000	収納ストッカー・パソコン部品・換気扇・防災用品
図書購入費	50,000	陶芸ライブラリー用陶芸図書購入費
施設賠償責任保険	60,000	施設管理者賠償責任保険・動産総合保険・レジャーサービス費用保険
職員等研修費	20,000	各種法令テキスト代・陶芸教材用テキスト代
振込手数料	80,000	銀行支払い振り込み手数料
リース料	360,000	電動ロクロ・小型電機窯・コピー機・印刷機リース料
手数料	270,000	ホームページ・サイト管理・サーバー使用料・会計ソフトサポート料
地域協力費	0	必要に応じて支出
事業費	16,100,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	0	
自主事業費	16,100,000	陶芸材料仕入れ・講師・アドバイザー・助手委託契約料及び交通費
管理費	5,407,950	
光熱水費	1,790,000	
電気料金	1,130,000	三相・200V、単相・100V電気料金
ガス料金・灯油料金	250,000	プロパンガス・灯油窯用灯油代金
水道料金	410,000	上下水道料金
清掃費	2,100,000	日常清掃(毎日)・定期清掃(年2回)
修繕費	500,000	LED取り付け・水道トイレ関連部品・電動ロクロ部品代・電気配線部品他
機械警備費	430,000	開館時以外常時機械警備(365日)
設備保全費	587,950	
空調衛生設備保守	210,000	定期保守点検(年2回)・室内送風機洗浄他
消防設備保守	87,000	消防設備点検(年2回)
電気設備保守	270,000	電気炉他保守点検(年1回)電気設備取付・保守
害虫駆除清掃保守	10,000	スズメ蜂・蚊用殺虫剤・蚊取り線香
駐車場設備保全費	0	
その他保全費	10,950	松葉清掃及び排水汚泥収納廃棄用袋
共益費	0	必要に応じて支出
公租公課	1,500,050	
事業所税	0	事業所床面積と従業者数が標準に満たないため
消費税	1,500,000	実績に基づく試算
印紙税	0	実績に基づく試算
その他()	50	受取利息からの納税分(国税)
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	894,000	
本部分	360,000	本社労務管理費等
当該施設分	534,000	講師謝礼・陶芸祭用各種備品他・事務用品費
二一ズ対応費	0	
支出合計	43,285,000	
差引	0	

自主事業費収入		
自主事業費支出		
自主事業収支	0	
管理許可・目的外使用許可収入		陶芸用小道具売上・自動販売機売上手数料
管理許可・目的外使用許可支出		陶芸材料支払い分・賃借料・ゴミゼロルート回収費
管理許可・目的外使用許可収支		